



総務

平鹿総合病院改築に 15億円超の支援

質疑 公的医療施設整備支援事業の15億735万円で、あるが大きな額でもあり、今後がん拠点病院化に向けて力を尽くしてもらいたいと思うが見通しはどうか。

答弁 平鹿総合病院の改築に対して建設費の13%を助成するということが、これは市民が良質な医療を受けられる体制を整備しようとするもので、市が担う部分を支援事業として行うものである。

質疑 国からのがん拠点病院に指定される見通しは、現時点では分からないが、平鹿総合病院に県が整備をし、運用をお願いしていることなどからも、県南の拠点病院にはなると思われる。

質疑 当初5年ぐらいの期

間で支援する予定を一括して支援することによるメリットは。

答弁 建築中であれば合併特例債は適用になるということになったので、有利な合併特例債を使って1年で補助しようとしたものだ。

当初は5年間の分割で県の合併特例債の交付税算入分等を勘案すると、9億6千万円ほど合併特例債の方が有利になるので思い切った結論になった。

厚生

横手市ペット霊園の 設置条例とは

質疑 条例案で、人の居住する建物の敷地から100メートル離れていること、とあるが、これは何か法律で定めがあるのか。

答弁 条例を定めている自

治体の中では、平均的には100メートルが多く、また墓地の設置も、法律で100メートルと定められているので、これに準じた。

質疑 旧東部斎場を利用しているペット霊園と条例制定の関係は。

答弁 旧東部斎場のペット霊園への利活用については、これまで業者との意見交換会を行ってきたとおり、10月中旬には、公募したい考えである。今、条例が整備されなければ、建物の改造や埋葬地の設置について、今後、何ら指導することができないことや、業者がこの隣接地でない他の場所に霊園を展開することも想定されるため、条例制定することになった。

代理受領制度が 10月からスタート

質疑 出産育児一時金を35万円に増額することによって、分娩費が上がらないのか。

答弁 国では、公的な病院の分娩費を34〜35万円と見ているようで、今回の健康

保険法の改正で35万円とした。助産については、健康保険の適用外であるので、分娩費が上がるかどうかは、何とも言えない。

質疑 10月1日から、直接、病院へ分娩費を支払う制度が施行されるようだが。

答弁 市民からの申請に基づき病院から同意をいただいて、市が直接病院に支払う、代理受領制度が10月1日からスタートする。

これは、出産費用の支払いの手続きの軽減と一時立て替えしなくても良いよう便宜を図るものである。

産業建設

新たな農村公園、 トイレの設置は

質疑 新たに設置される、横手地域の黒川地区の農村公園にはトイレが設置されていないが、今後の設置の